

埼例規第53号・交指

平成13年4月13日

埼玉県警察本部長

交通事故自動記録装置設置運用基準の制定について（例規通達）

（概要）

本通達は、交通事故自動記録装置の設置運用に関し、

- 運用委員会
- 設置に関する基本事項
- 運用に関する基本事項
- 活用に関する基本事項

等について定めている。